平成 26 年度第 4 回環境審議会議事録

平成 27 年 3 月 26 日 足立区役所 12 階 1202 会議室

(開催概要)

平成 26 年度第 4 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 26 年度第 4 [回環境審議会	
開催年月日	平成 27 年 3 月 26 日		
開催場所	足立区役所南館 1	202 会議室	
開催時間	午前 10 時から午前	前 11 時 30 分まで	
出席状況	委員現在数 14名 出席委員数 11名		
出席委員	田中 充	高村 淑彦	藤沼 壮次
山质安良	ぬかが 和子	たきがみ 明	くぼた 美幸
	小林 英一郎	佐藤 強士	広澤 マサ子
	遠田 明子	田邉 治代	
事務局	事務局	環境部長 環境政策課長 ごみ減量推進課長 清掃計画担当課長 足立清掃事務所長 生活環境担当課長	
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1協議事項 2報告事項 3その他		

(会議経過と議事の要旨)

会 長

定刻になったので、平成26年度第4回足立区環境審議会を開会する。

本日の出席委員を確認する。委員定数 14 名、出席委員 11 名なので本日の環境審議会は成立していることを報告する。

次に本日の議事録署名人に、遠田 明子委員と田邉 治代委員 を指名する。

事務局から配布資料の確認をお願いする。

事務局

本日の資料の確認をする。事前に送付した資料は3種類ある。 第4回環境審議会資料つづり、資料1と資料2がある。事前に配ってある資料である。

申し訳ないが修正と資料の訂正がある。資料1の様式1で(6) に「区内の住宅を所有形態熱」と書いてあるが正しくは「区内の 住宅を所有形態別」である。

第4回資料つづりの2ページ目の差し替えをお願いする。席上には1枚物で配布させていただいた。内容は変っていないが補足を付け加えた。

資料2は内容は変っていないが、前回と比べて変更があった部分を黒の太い枠で囲った。

その他の配布資料は本日の次第と席次表。

その他に5月に開催される環境自治体会議の全国大会、いこま会議の案内、茨城県・つくば市にある国立環境研究所の春の環境 講座チラシ、第3回環境審議会の議事録冊子を配付した。事務局 からは以上である。

会 長

それでは次第の4、検討事項に入る。環境都市の構築に関する 調査の進捗状況について事務局から説明をお願いする。

事務局

前回・前々回と環境モデル都市について説明を行った。今回は 最終的な様式の形としてまとめている。資料1と資料2の形で皆 様に配っている。

環境モデル都市を目指して基礎調査を行ってきた。内閣府が環境モデル都市を担当しているが、この制度が始まって5年が経過し、26年度・27年度の2年間かけて環境モデル都市の評価をして

いるため、新たな募集をストップしている。

評価後、この制度を継続・改善、あるいは新たな制度になるかを内閣府で検討している。これまでのような制度で環境モデル都市として提案することはできない。このため、今回の研究に関しては 27 年度・28 年度に検討を予定している第三次環境基本計画の資料として、エッセンスを計画に取り入れていく。

環境モデル都市に類似する新しい施策が発表されれば、積極的 に手を挙げていく。今回の審議も踏まえて様々な提言をいただき たい。

審議会資料1ページに今回諮る内容の全体概要を示している。 別添資料1・2で現在の進捗状況を報告する。

資料1・2の構成は足立区の特色・課題を抽出し、足立区が提案する環境モデル都市のイメージを提案していく。イメージを実現するため、現状、これまでの取り組み、新たなエネルギー使用量の中長期的な目標と考え方である。

環境モデル都市を具体化するための様々な取り組み内容である。取り組み内容について考えられるものを網羅的に抽出している。後ほど、重点化していくもの、スケジュール、新たな目標を第三次基本計画の中で取り入れていきたい。

資料1を説明する。全体構想の1の は環境モデル都市としての位置づけの説明である。足立区の特色は記載のとおりで、住宅地・中小の商工業が混在している町である。地形的には川に囲まれて全体が平坦である。

区内の開発時期は、日光街道の宿場町として古くから栄えた千住地区、戦後、急速に都市化をした環七以南の地区、いずれも防災の課題が多い地区である。さらに環七以北の区画整理・交通整理等で都市機能が整備された地区と、大きく3つに分けられる。

住宅の形態は、賃貸住宅が半分を占めている。建て方は戸建てが3分の1、共同住宅は3分の2である。中小企業の事業所・工場が多い。特に働く場所と住む場所が同じである方が多い。

産業については、廃棄物処理・リサイクル関連の事業者が多く、 交通については比較的道路が整備され平坦のため自転車の利用に 適している。公園については比較的面積が広い。

次に足立区の課題である。自治体が抱えている大きな課題として治安や貧困が挙げられ、最近では特に子どもの貧困が課題になっている。

都市更新の時期にある。特に昭和 30 年代から昭和 40 年代に作られた建物が建て替えの時期を迎えている。

3ページは地域の安全・安心の確保である。自然災害・地震・ 感染症・熱中症のリスクを軽減していく必要がある。

次の項目は、持続可能な地域である。環境への取り組みを継続的に進め、持続可能な地域とするためには、環境ビジネスと融合を行う必要がある。また、環境に関して区内では難しいことは、 友好自治体など他の地域と連携を行う必要がある。

地域の特色・行政の課題・区の課題を総合的に踏まえて、今までと違ったタイプの環境モデル都市、人口の密集した都市で新しいタイプの環境モデル都市を目指す。

基本的なコンセプトは、みんなで学び考え実践する生活環境都市である。区民誰もが環境について学び考え行動することで、生活環境都市として基盤を作っていく。

次に取り組むための行事が挙げられている。環境学習・人材育成である。環境学習については幼稚園の頃から環境学習の機会を提供する。

4ページは地域特性を踏まえたエネルギー対策である。エネルギー使用量を減らすために何をするか。再生可能エネルギーを最大限に利用する分にはどうか。エネルギーをスマートに使う、この3点からエネルギーの低炭素化を図っていく。交通の面では自転車やエコカーの活用が必要になってくる。

5ページは循環型社会の未来である。廃棄物処理、リサイクル 事業者が多い地域特性を踏まえて、循環型社会の先進的なモデル を担っていく。

6ページは未来と地球を視野に入れた連携である。森林整備等、 区ではできないことを様々な自治体と連携して行う必要する必要 がある。魚沼・山ノ内・鹿沼それぞれの友好自治体の特色が記載 されている。また、昨年度のイベントでCO₂排出量をゼロにする カーボン・オフセットを行っている。

7ページは災害・環境変化への対策と適応である。持続可能な 都市を作るためには、環境面から災害や衛生にも備えが必要になってくる。

8ページはまとめである。生活環境都市になるため、学び実践する都市、環境と経済を両立とする都市、地球環境に貢献する都市、災害・環境の変化に対応できる都市を目指して最終的に生活

環境都市の実現を示している。

9ページは温室効果ガスの排出量実態のグラフである。産業部門が少なくなり業務部門・家庭部門が増えており、対策が必要である。特に自動車排出量の割合が23区の中でも高い。

10ページはエネルギー使用量の削減目標である。区内のエネルギー使用量は長期的には75%、中期的には65%削減を目指していく。今後は政府の方針や、12月に開催予定のCOP21の報告によって再度、削減目標について検討し次の環境基本計画の中に盛り込む。

11 ページは排出量についての考え方を示している。以上が資料 1 の説明である。

資料2は、前回から変更した点を説明する。

エコ活動ネットワーク足立は、区内で環境活動に従事している 団体や環境活動に取り組んでいる企業のネットワークで、60 団体 でスタートした。区のホームページ等を利用して緩やかなネット ワークを作る。

6では、大学・研究機関・事業者と連携した講座の開催である。

3ページは省エネ型社会への転換・促進、省エネリフォームの 支援である。耐震のリフォームが必要な状況にあるので、環境の 視点も入れたリフォームが出来ないか検討する。耐震リフォーム にあわせて、断熱性・機密性を高めることでエネルギー使用量は 抑えられるので、今後の課題である。

4ページは再生可能エネルギーの活用である。例えば、建物を 建てる際には必ず、再生可能エネルギーの導入を検討して、導入 できると判断した場合は導入する制度を検討する。

5ページはエネルギーの効率的な利用による街づくりである。 コージェネレーションシステム、エネルギー使用量の見える化な ど、スマートタウン、環境に配慮した街づくりをすすめる。

集合住宅においては大規模改修時にエネルギーの効率化を行う。省エネリフォームの制度とあわせて実施する。

6ページは交通の低炭素化である。公共交通の利便性を向上させ、自動車を自転車利用に転換することを前回の審議会で委員の皆様から議論をいただいている。

7ページは資源循環型社会の構築である。前回の審議会では審議していない内容である。レジ袋削減、分別ルールの周知・徹底、身近に体験する廃棄物リサイクル施設の見学会、事業者との連携

の拡大で、これまで以上の資源化を目指す。木製粗大ごみの再資 源化は自治体として全国初の取り組みである。 9ページの安心・安全で持続可能な都市では、新たに極端な気 候による災害への対策や、健康面から熱中症の対策に取り組むこ とを加えた。 最後に前回の審議会で皆様に議論していただいたものをまとめ ている。自転車を使うことは結構だが、マナーが良くない。マナ ーを徹底した上で利用していただく。 皆様で集まることで美化活動への関心が高まり、町を一緒に歩 くことで町にも愛着が持て、健康づくりにもなる。リサイクル等 の環境活動に取り組めるコミュニティを作る。 ベジタベライフによる環境事業は、足立区産の品を足立区で食 べる地産地消の考え方を基に健康増進を図る。 私からの説明は以上である。 資料1で環境モデル都市の構想を掲げ、現状と具体的な施策メ 会 長 ニュー・取り組み課題を資料2で整理している。前回の審議会で 意見交換をさせていただき、提案書の中に盛り込んでいる。意見・ 質問をお願いする。 資料2のデマンドレスポンス、5ページの大規模施設のコージ 委 員 ェネレーションの意味が分からない。 足立区は廃棄物リサイクル事業者が多い。この特色を生かして 委員 これまでも進めてきた事業者と連携した資源化を拡大するとある が、さらに具体的に一歩進めて表現すればよい。簡単に言えば、 民間と行政が協力して資源化品目を増やすこと、ごみ収集の効率 化である。これらを具体的に研究する組織を作り、行政がリーダ ーシップをとる。 足立区には歴史的にも様々なノウハウを持っている人がいる。 そうした人を集めて行政がリーダーシップをとり、様々な資源化 を進めていく。足立区がどこにでもある自治体だとすれば、足立 区にとって有効な取り組みは、普遍である。 一企業のノウハウとして貯めるのではなく、行政と関わること

により全国に発信できる。その意味では環境モデル都市としては

	格好な役割を持つ。具体的に行うことが話はさらに進む。
会 長	事業者と連携した資源化は、とても良いので、さらに具体的に 踏み込んで全国をリードできるようにする。行政のリーダーシッ プを発揮できる事業者がよいとの意見である。後でコメントをお 願いする。他に意見のある委員はいるか。
委 員	資料2の1ページの6番で、大学が実施している区内の野菜の特徴を科学的に明らかにするというのは、区から補助金が出ているがどのように研究活動をしているのか。
会 長	3人の委員の質問について回答をしていただく。
委 員	コージェネレーションは熱と電気を同時に作る。以前はボイラーで熱を作り、電気は電気で発電するだけだったが、発電時に余った熱も使う。このため全体のエネルギー効率が80%となる。発電だけの効率は30%である。
事務局	デマンドレスポンスは電気の利用状況を即時に知らせ、予測を加えて使用量が一定の水準を上回らないようにするしくみで、電力需要が高まり、超えそうな予測がされるときは、情報が知らされる。 このしくみは清掃事務所で実施している。電気使用量が一定の水準を超えそうなときは、事務所に設置しているパトランプが点灯する。この情報を知らせて節電に取り組む。清掃事務所では、職員が部屋の電気やエアコンを消すなど非常に原始的な方法を行っているが、中には自動制御できるしくみもある。デマンドレスポンスとは。電気使用量を抑えるこのようなしくみである。
会 長	BEMS(ベムス)とはどのような意味か。
事務局	ビルエネルギーマネージメントシステムの略である。全体のエネルギー使用量を抑えるためにビル全体で使える時に手動・自動的に電気を消す、または空調を弱めて全体のシステムとしてビルの中で行う。家で行えばヘムス、マンションではメムスである。

会 長 Bはビルで、Hはホームであり、それぞれエネルギーマネージ メントシステムである。 デマンドレスポンスのデマンドとは、要求・供給という意味で、 レスポンスは応答である。需要量と使った量が知らされるという ものである。コージェネレーションはコとジェネレーションがく っついた。コは一緒に・共に、ジェネレーションは起こす、発生 させる。共に起こすという意味である。 循環型社会における行政のリーダーシップの話は事務局からお 願いする。 事務局 区内にはリサイクル関連事業所が非常に多い。足立区の地場産 業である。後ほど説明するが、燃えるごみに古紙が15%程度入っ ているので、この資源化をポイントにしている。どのように区民 の方々の協力を得ながら資源化するか。区内事業者にも協力を仰 **(**`. 燃えるごみの中の古紙の15%が、織り込みチラシと雑紙である。 ティッシュペーパーのボックスやデパートでもらう袋は、全部雑 紙として資源化できる。雑誌の発行部数は、10年で5割以上も激 減している。 事業者と既に協議をしている。事業者の協力で古紙のリサイク 事務局 ルルートを作っていくなど、今後積極的に行うことを考えている。 区がリーダーシップを取ってほしい。 会長 委 員 元々リサイクルは、紙だけではない。たしかに区内には紙の業 者が多かったが、今はその他の業者も多い。ごみは様々なものが あり、紙も大事でごみとしても多いが、それ以外も再利用できる ものを研究してみてはどうか。 昔からレントゲンや本のブックカバーのビニール、セルロイド などは有価物として別に回収されていた。そういう物もどうした ら効果的に回収できるか、有価物が取り出せるか、そういうこと をもっと研究したほうがよい。 たとえば、区内の業者から情報・ノウハウを集めて行政が取得 する。企業が全部握ると何もできないので、行政がノウハウを握

	ってリーダーシップをとって全国に発信できるようにする。 かなり現実的ではないが、トライして行ってみて、できるもの はあるのではないか。
会 長	7ページの は、現実的に社会システムで盛り込めるような資源化品目の課題である。研究課題として幅広く区の特徴を生かす、事業者の知恵・ノウハウを借りて広げていく、布石となる物を考えるなど、書き方を含めて検討してほしいと受け止める。
事務局	更なる資源も含めて検討させていただく。
会 長	社会システムとして行うためには、効率性・採算性が必要になってくる。一定の線引きが必要になる。「こうすれば資源化率が高まる」ことを考えていただきたい。 野菜の研究はどのようになっているか、説明をしていただく。
事務局	東京電機大学が24年度から土壌と野菜の関係を研究している。 コマツナの中に含まれている微量元素と足立区の土壌がどのよう な関係にあるか、足立区の土壌の特色と作物がどのような関係に あるか、2年間研究されている。研究成果は大学の中でも報告会 を開いている。今回の地球環境フェアの中で、成果を展示する機 会を作りたい。
会 長	他にいかがか。
委 員	環境モデル都市提案書を読んだが、花畑川が出てこないのはなぜか。四方を川で囲まれている地域に対して花畑川のことを考えていただきたい。 私はいつも、時代の変化で止めて行かなければいけない。街がきれいになれば便利になる。荒川も素晴らしい。小さい川は、お年寄りにとって親しむ川である。
委 員	子どもたちの学習について、学ぶ・勉強するだけではなく何年 か前は清掃の日があった。今は道がきれいになったといって、地 域では実行していない。子どもたちは小さいごみ・タバコの吸殻 が落ちていても拾うという行動も学習なのになぜ実行していない

	のか。
事務局	今もごみゼロデーを 5 月 30 日前後の 1 週間、清掃活動に取り組んでいただいている。 町会にもお願いしている。 伝わっていないことは P R 不足である。
委員	その時に集められた物を取りに来てくれていたが、今も行っているのか。
事務局	清掃事務所に事前に相談していただければ、回収する業者を募る。例えば盆踊り・お祭りで出たごみについては粗大系ごみとしてシールをあらかじめ渡す。
委 員	こちらが行った後に出たということか。
事務局	事前に行う。「何袋出ている」と事前に申請して翌日に回収させ ていただく。
委員	子どもたちを巻き込み清掃活動を行ってほしい。
会 長	子どもたちを巻き込んだ清掃活動・資源循環型に向けた取り組 みをメニュー化してほしい、という要望である。
委員	3点、質問する。何を行う・今はこのようにしているということが大事ではない。ノウハウのある事業者の様々な英知を受けとめる。それを集約する場を設ける。行政からの指導ではなく、知恵をもらいながら行う。 資料2について全体を網羅することはこれからである。事業者と連携した資源化品目の拡大の中で、廃プラスチックの再資源化の検討をして課題の中に入れていただく。 2点目の課題は、公共施設への太陽エネルギー率先導入である。他にも公共施設が先頭に立ち断熱性能を高めるなど、全体としては充実している。太陽熱と太陽光は書かれているが、地中熱も入れ込んでいただきたい。 3点目。別の議員にこの計画を説明した時、エネルギーパスに

	ついて質問された。議員でも分からない状況である。先ほどのカタカナ用語も含めて分かりやすくしていただく。 ヨーロッパでは簡単に建物の燃費を表示していて、家を借りる場合、1年間で冷暖房と給湯のエネルギーがこの程度かかるということを車の燃費と同じように表示する。 燃費の高いもの・悪いものは家賃が安い。車の燃費と同じように、どのくらいエネルギーが必要か分かる。本来は国レベルで行う課題であると思う。一部の自治体で導入されているというが、具体的には、どのように導入されているのか。
委 員	花畑川の護岸が崩れたときに、中学校の子どもたちが手伝ってくれた。生徒たちが手をつけたところは本当に輝いている。安心・安全な街づくりといっても何が安全なのか。毎日生活していると感じる。
事務局	花畑川については予算特別委員会で、整備するという説明があった。
会 長	2点目の子供たちを巻き込んだ資源回収活動についてはどうか。
事務局	座学だけではなく地域・親子で参加することは非常に大事であるので、今後具体的な施策をどのように作るか検討する。学習だけではなく体験・実践が重要である。
会 長	委員から3点、質問が出ている。廃プラスチックの資源化について提案が出た。これを含めて公共施設への地中熱・エネルギーパスの説明をお願いする。
事務局	事業者等が結集して廃プラについて合理的にコストを安く収集することを研究するが、廃プラは収集量の4分の1しか資源化されない。事業者の知恵・知識を結集して高い資源化率を達成できる方法を検討する。 地中熱の利用については、費用対効果も含めて可能な限り活用することを検討する。現在、スカイツリーで地中熱が活用されている。ただ、足立区では地下水や土壌汚染の問題もあるので研究

していく。 エネルギーパスについては、国も動き出し、協会が取り組んで いる。横浜市は公共施設に新たに取り入れている。機会があれば 調査してみたい。 エネルギー性能の評価制度にはこの他にも様々な制度がある。 どの制度が分かりやすく、手間もかからないかを研究しなければ いけない。長野県はエネルギーパスを含めて3つの制度でエネル ギー性能を評価するしくみがある。昨年から始めて今年の4月か ら本格実施になる。 会 長 追加で要望・質問があればお願いする。 資料2の5ページ4の大規模改修時のエネルギー削減について 委員 質問する。マンションとしてはどのようなイメージをされている のか。 一定規模になれば用地が必要になる。民間事業者にはコストの アップになる。国も巻き込まなければ難しくなる。 委員 幼児から中学生・高校生と切れ目のない環境学習を行っている。 その後の親子との連携が切れている。連動できる流れを作ってほ しい。 駅周辺等ではタバコ・ごみのポイ捨てが減り、きれいになって いるが、離れた場所では犬の糞がある。きれいな街は安全な町で ある。区民全体に届くようにしてほしい。どこに行っても散策で きる方向にしていただきたい。 委員 子どもたちとごみはつながる。私は大谷田団地に住んでいるが、 子どもたちがごみを散らかす。一部の子どもたちに啓発するので はなく、区として学校に提案していただく。未来の子どもたちが 環境に関心を持ち、ごみを始末する。私は保育園の子どもたちと ごみを片付けている。子どもたちに環境問題に関心を持たせる。 未来につなげる思いが強い。

委 員	笑われる話かもしれないが、頭の片隅にも入れてほしい。ホームレスが資源の抜き取りを行っている。ホームレス・特定の業者がお金をかけているため、とんでもない話である。ホームレスの活用も考えてほしい。特定の業者が儲かる形ではなく、行政がホームレスと一緒に力を合わせ、ホームレスも協力すれば行政のコストも安く済む。今までは規制を行ってきたが、ホームレスのパワーを上手く使うってはどうか。
会 長	4人の委員から質問・要望が出た。事務局から簡潔に答えてい ただく。
事務局	スマートタウンは例えばエリアデザインの中で考え方が取り入れられないか、方法を検討する。施設自体を環境に配慮した施設にする。東六月町については太陽光・太陽熱の利用をお願いし、今年度は17件の太陽熱利用があった。引き続き開発があれば、開発業者に事前に話を持っていくが、コストはかかるので手法を検討させていただく。 環境学習プログラムは、小学校1年生から幼稚園児を対象にして親子で参加できる自然観察プログラムを来年度から実施する。親子で話し合いながら環境について学ぶ。 委員からきれいなまちづくりの質問については、犬の糞も最近、見かける。「どうにかならないか。」と話が出ている。道路管理課・美化推進・環境政策課と打ち合わせをして何ができるか進める。
会 長	委員から「子どもの切れ目のない環境教育を P R すればよい。」と提案が出ている。

事務局 環境スタートブックについては区内の小学四年生全校に資料を 配っている。夏休み子どもエコプロジェクトは今年、小学校 70 校 全てが参加をしている。特定の子どもたちだけではない。 環境学習をした上で、環境に興味を持っていただく。ごみ捨て の問題も大事な問題である。 ペットボトルキャップを小学校50校で集めている。4月以降は 小学校・中学校の全校で行ってもらう。意識を高めてもらう。 PRをして段階的に切れ目なく学んでいく体系が非常に良い。 会長 事務局 スマートタウンの話だが、大きく分ければ公共がやるものと民 間のビルが行うものと住宅が行うものの区分けがある。体系別に 進めていくべきである。その1つがエリアデザイン・大規模な戸 建て住宅の完成で、東六月町の一部で行った。規模については環 境整備基準が適合される箇所を対象に行うことで都市建設部と話 している。国の補助もあるので、活用しながら行う。 委員から熱心に意見・要望をいただいた。環境モデル都市とし 会 長 ては今回、提案を見送るが、環境基本計画づくりに役立てる。来 年度以降、環境基本計画の見直し作業が始まる。来年度も引き続 き、審議会の中で意見交換をさせていただく。 報告事項の議題に移る。報告事項は5点ある。一括して説明し た後、意見交換をさせていただく。 事務局 27年度の環境部予算と主なイベント事業について説明する。地 球環境フェアは後で詳細について報告する。あだち自然体験デー を秋に実施する。デング熱の問題で実施できるか調整中である。 1月下旬にあだち環境かるた大会を実施する。 新規事業は、自治体連携の取り組みである。鹿沼市は距離的に 非常に近いので、親子参加の日帰りで行う。5月は田植え・9月 は稲刈り・11月に収穫祭を行い、米2kgを持って帰る。 植林体験を鹿沼市の森林組合と実施する。鹿沼市は木材利用が 盛んな町である。木造の学校もある。 次に長野県山ノ内町である。ユネスコエコパークに指定されて

いる。自然環境の保全と社会生活での活用、共存がエコパークに該当する。温泉と勉強・楽しみと学びのツアーを予定している。 8月上旬は親子・9月から10月に一般で行う。旅行会社の主催事業として実施し、区が補助を行う予定で調整している。魚沼市は調整中である。

27 年度の環境部予算は 56 億 6,200 万円である。主な事業は担 当課長から説明する。

ごみ屋敷ゼロ不法投棄ゼロについて説明する。足立区では他区に先駆けてごみ屋敷対策の条例を 25 年 1 月から施行している。解決実績は 2 月末で 351 件である。相談件数が 351 件のうち 245 件、約7割が解決している。

今年度の相談件数の半分以上が空き家である。ごみ屋敷よりも空き家が多い。昨年度は空き家が13%だった。東京都内は11%の空き家がある。足立区は13万から14万の建物があるが、11%の1万5,000が空き家で、うまく利用されていない。今後、増えていく。

次に不法投棄について説明する。環境部と都市建設部が連携して行う事業である。ワンストップサービスを目的に総合窓口をごみ減量推進課に設けている。不法投棄されやすい場所に防犯カメラ・看板を設置している。重点パトロールも行っている。

ピーク時には不法投棄が2万個あった。今年度末は30%減の1万4,000個になる。引き続き環境部と都市建設部が連携してごみゼロ・不法投棄ゼロに向けて行う。

森林整備を支援するカーボン・オフセットを今年も実施する。 今年は清掃車の走行で排出する CO_2 を、森林を整備することで吸収する。カーボン・オフセットで森林整備を支援する。

具体的には排出権を区で買って森林整備と区の清掃車のCO₂を置き換える事業を行う。

資源化に関わる来年度予算は、9億2,500万円である。9億2,500 万のうち、収集委託が5億弱。約半分である。

資源化の目標については、平成 35 年度までに 26.1%まであげる目標を掲げる。

抜き取り防止策は平成23年からパトロールを行っている。本年1月1日に条例を改正し、氏名公表・刑事罰の罰金等を加えた。 実効性を担保するため4月から夜間のパトロールを強化する。上半期は1日8時間、2台で4時間ずつ行う。下半期は12時間行 う。どのような場所で多発しているか。データ収集を上半期に行 い、下半期に集中する場所について持ち去り防止を徹底する。

7ページは地球環境フェアである。5月30日・31日の2日間開催する。昨年は世界平均気温が観測史上最高になった。温暖化問題に加え、生態系をどのように守っていくかをテーマにする。

地球環境講演会は東京海洋大学客員教授のさかなクンを招く。 移動動物園・映画は北極のナヌーを上映する。ミニステージでは 出展団体の報告を行う。

8ページは環境基金助成要綱の改正である。これまでは区内で活動する団体等だけだったが、要綱を改めて区内で活動する区外の団体も対象とする。区外にある大学が、足立区で研究する場合も対象になる。

これまでは提案を待っていたが、区から課題を設定するかたちで募集を行う。今年は区内の福祉施設の自動車の低炭素化である。 区内に多くある福祉施設の車両の低炭素化を提案してもらう。

9ページは環境基本計画の改定である。29年度からの環境基本計画を27年度から改定作業に着手する。コンサルティング事業者を募集して10月頃に開催の環境審議会に諮問して検討する。作業部会を作る。

10ページは区施設の電気使用量の状況である。申し訳ないが節電が進んでいない状況である。区施設の状況調査を行った。節電目標に達していない施設全てに調査をしている。課題があればヒアリングを行い、具体的な節電方法を考える。

会 長

報告事項を一括して5件、行った。質問があれば、お願いする。

委 員

資源持ち去りで新たに罰金を行う。ホームレスは対象にはならないか。ホームレスとコミュニケーションをとれば独りぼっち防止になる。

事務局

条例を強化したのは、ホームレスを対象にしていない。裏で行っている事業者の摘発が本来の目的である。実は、持ち去りを仕切っている会社に1回、区に協力して収集してくれないかと打診したが断られた。正式に区がお願いしてどうかは別の話である。 委員の話は今後の検討である。

委員	環境基金助成に区民が申請するのは、どのような方が申請するか。非営利団体はどのような団体か。
事務局	区内で活動している非営利団体と事業者から 1 件ずつ応募があった。その他は大学で申請している。どなたでも応募できる。環境に資する研究や活動が対象である。
会長	皆様から多様なご意見、活発なご議論をいただいた。来年度の 環境基本計画の見直しの中に活用させていただく。 その他について事務局からお願いする。
事務局	事務局から2点、報告させていただく。今回の審議会が今年度 最後である。ご協力いただきお礼申し上げる。新年度については 6月頃の開催を予定している。 委員の皆様の2年の任期が今年9月末で終了する。来年度のス ケジュールや委員の改選については、次回の審議会で諮る。 以上で第4回環境審議会を終了する。